

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者を指定したので、次のとおり告示する。

令和8年4月30日

一宮市長 中野 正康

1 指定公金事務取扱者

株式会社セブン・ペイメントサービス
代表取締役 柏熊 俊克

2 所在地

東京都千代田区丸の内1丁目6番1号

3 業務名

一宮市食料品物価高騰支援金ATM支払業務

4 指定日

2026年4月23日

5 委託期間

2026年4月23日から2026年11月30日